

(4) 産業経済の振興

4 - 1 工業基盤の整備と雇用の創出

4 - 2 産業支援の推進

4 - 3 商業基盤の整備

4 - 4 農業をとりまく条件整備

4 - 5 地籍調査の推進

4 - 6 観光事業の推進

施策名 工業基盤の整備と雇用の創出

施策の現状

- ・本市はメリヤス産業と自動車関連産業を基幹産業として発展してきました。加えて、県と連携し工業団地の造成や製造業を中心とした企業誘致を実施した結果、工業製品出荷額で北関東第一位を保持する工業立市に成長してきました。しかしながら、世界同時不況の煽りを受け、本市にも企業収益の悪化や雇用不安といった不況による影響が大きく出ています。
- ・今後の施策としては、市内工業団地(24ヶ所 676.6ha)がほぼ完売状態にあるため、将来の産業基盤の構築のための計画的な工業団地造成を行い、積極的な企業誘致を推進します。このことによりさらに産業の集積を高め、市内企業の連携が図れる環境を整えます。他方、従来産業構造を中核に異業種業態の企業誘致も積極的に実施し、より強固な工業基盤を形成するとともに、雇用の創出に努めます。

施策の課題

- ・経済状況の低迷により、工業団地等への進出を希望する企業が減少しています。
- ・物流コストの低減(工業団地の立地条件)や工業用水及び地下水、また、ガス等のインフラ整備など、企業にとってよりメリットのある団地造成が求められています。
- ・団地造成には多大な投資が必要です。
- ・今後は農政上の問題から工業適地の確保が困難です。

施策の方向性

- ・工業団地は製造業を中心に誘致していきませんが、状況に応じて異業種も視野に入れて柔軟な対応により、誘致を推進して行きます。
- ・企業の物流コストの低減を図るため、(株)太田国際貨物ターミナルの拡充支援、北関東自動車道の太田・桐生インターチェンジ周辺を中心とした工業団地造成を検討します。
- ・平成22年度より強戸町及び緑町地内「太田さくら工業団地約41.2ha」の半分にあたる面積を分譲しましたが、残は平成23年度中に分譲する予定です。
- ・平成23年度は、新田下田中地内の工業団地約24.0haの造成を開始する予定です。

【指 標】

指標名	現状値(平成22年度)	目標値(平成28年度)
分譲可能工業団地面積と進出率	215,732 m ² (9区画)	100%

太田さくら工業団地の約半分の面積にあたる5区画を平成22年6月から分譲開始したため、その面積を含めました。

主な実施事業

事業名	概要
企業誘致推進事業	県の企業立地セミナー等への参加や企業誘致訪問を実施する。
計画的な工業団地造成事業	需要と供給を考えた工業団地の造成計画を推進する。

担当課

- ・工業政策課

施策名 産業支援の推進

施策の現状

- ・ 太田市は関東内陸工業地域に位置づけられ、平成 21 年の工業統計調査結果(県速報)によると、従業者 4 人以上の事業所が 838 社、従業員数は 30,978 人、製造品出荷額等は 1 兆 6,942 億 9,195 万円と、全国的に見ても産業集積が進んだ地域です。産業分類別に見ると本市は自動車関連産業の占める割合が高く、世界同時不況の煽りを受け、平成 20 年秋以降、非常に厳しい状況となっています。平成 21 年 6 月頃からは、自動車関連産業の生産台数は回復基調にあるものの依然として円高の影響など厳しい経済状況にあり、中小企業への積極的な産業支援策が求められています。
- ・ 産業支援施策としては、オンリーワン企業の育成支援を目的とした展示会への出展を応援する自社製品販路開拓事業助成金、平成 21 年度から取り入れた新技術・新製品開発推進補助金を拡充させるとともに、平成 22 年度からは市内の中小企業が技術力を PR するための機械要素技術展へ出展支援を行い、群馬県ブースの一部に太田市ブースを設置しました。
- ・ 市内企業の人材育成及び技術開発支援相談等については、平成 21 年 1 月に設立された「一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構」がその人材育成や、研究開発事業等を担っておりますが、更に太田市の企業の技術力を生かした新産業の創出を支援・推進します。

施策の課題

- ・ さまざまな観点からの産業支援の拡充が求められています。

施策の方向性

- ・ 市内企業の技術力アップ、新製品開発に対して資金又は人的支援の拡充を図ります。
- ・ 市内企業の新製品、新技術に対して販路開拓を推進するため、展示会出展費用の助成拡大を図ります。
- ・ 一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構が、企業支援事業の充実を図るため建設する人材育成施設等の整備を支援します。

【指 標】

指標名	現状値(平成 22 年度)	目標値(平成 28 年度)
展示会出展企業数	6 社	10 社

平成 22 年度から機械要素技術展に太田市ブースを設けたため、現状値にその出展企業 3 社を含めました。

主な実施事業

事業名	概要
自社製品販路開拓事業助成事業	中小企業が開発した自社製品及び自社技術を販路開拓のため、展示会等へ出展した場合にその出展料の一部を補助する。
機械要素技術展出展支援事業	機械要素技術展に県と共に太田市ブースを設け、定額で中小企業が出展できるよう支援する。
新技術・新製品開発推進補助事業	競争力の強化を図るため中小企業の新製品及び新商品の開発に要する経費の一部を補助する。
人材育成施設支援事業	一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構が行う企業の人材育成を強化するための人材育成施設の建設費を補助する。

担当課

・工業政策課

施策名 商業基盤の整備

施策の現状

- ・小売商業を取り巻く環境は、モータリゼーションの進展や大型店の進出により、厳しい状況が続いています。
- ・小売業者の高齢化が進むなか、後継者不足等のため経営に対する考え方が消極的な傾向が見られます。
中心商店街では、チャレンジショップを中心に空き店舗対策事業を実施してきましたが、閉店する店舗も増えており街中で、元気を失っています。
- ・平成10年度から、市内の消費拡大を図るため、太田市金券を約30億円分発行しました。
- ・リーマン・ショックにより、市内の経済が大きな影響を受け経営全体が悪化したため、新たな制度融資を創設し、中小企業の資金手当を行いました。
- ・商業環境が厳しさを増す中、中心商店街の整備を進めるとともに、商工団体と連携した各種イベントの展開や金融対策に意を注いでいます。(あおぞら元気市、駅なか納涼祭、開山忌など)
- ・「まちなか交流館くらっせ」の活動事業が、市民、地域、商店街と連携し事業効果を上げています。

施策の課題

- ・大型店の郊外進出によりお客が集中することから、中心地の商店街が衰退の一途をたどり空き店舗が増加しています。
- ・金券発行により市内の消費拡大に努めているが、その消費が大型店に偏っています。
- ・(社)太田商工振興連合会が毎月イベントを実施しているが、まちおこしとして輪を広げていくことで、街なかに元気を取り戻す取組が求められています。
- ・「くらっせ」は、敷地と建物が狭く事業を実施するうえで、支障をきたしています。
- ・太田市の年間商品販売額は、約7,111億円と県内12市の中で第3位であり、長引く不況の中で推移しています。今後は、商業施策などを円滑に実施し売上額の増加が課題です。

施策の方向性

- ・太田市金券の購入促進を図り、金券発行枚数を増加するとともに市内の消費拡大を図ります。
- ・くらっせの稼働率は、90%と高いが、中心商店街の空き店舗などを利用し、事業活動を広めていきます。
- ・中心商店街の整備を進め、商工団体と連携したイベントの展開や金融対策を行います。

【指 標】

指標名	現状値	目標値（平成 28 年度）
商業基盤の整備	7,111 億円	7,500 億円

太田市の年間商品販売額は、約 7,111 億円と県内 12 市の中で第 3 位、長引く不況の中で推移しています。今後は、商業施策などを円滑に実施し売上額の増加に努めます。（なお、現状値は、平成 19 年商業統計によるもの。）

主な実施事業

事業名	概要
太田市金券発行事業	市内の消費拡大を図るため金券の販売、換金
まちなか交流館「くらっせ」活用事業	市民英語講座、登下校時のパトロール、おもちゃの病院、いちご狩り、スイカ狩り、七夕まつり、おおた夏まつり、ひな祭りなどの各事業の実施

担当課

- ・ 商業観光課

施策名 農業をとりまく条件整備

施策の現状

- ・松くい虫防除対策事業については、金山の赤松林等を松くい虫の被害から守り、自然環境の保護・整備を図るため、松くい虫被害木の伐倒駆除、樹幹注入剤の施工、被害木のチップ処理を実施しています。
- ・有害鳥獣対策事業は、イノシシやカラス等による農作物等への被害が拡大しています。
- ・市有林管理事業は、金山、梅田、新田防風林の下草刈りや徐伐など市有林維持管理を図るとともに、不法投棄など環境が悪化しています。
- ・地域の陳情等による素掘り水路の三面側溝化や農耕車および農業機械の安全性、作業性の向上を図るための農道整備を実施しています。
- ・過去の土地改良事業により造成された水利施設の老朽化による改修及び補修を実施しています。
- ・農地が未整備である地区については、総合的な区画整理を実施し、あわせて農道や排水路の整備を行うほ場整備事業を推進しています。
- ・国営総合農地防災事業により構築された施設の維持管理を実施します。

施策の課題

- ・松くい虫防除は薬剤の空中散布や地上散布を実施してきたが、県からの薬剤使用について自粛要請に基づき薬剤散布を中止にした結果、かなりの松が被害木となってしまった。現在実施している松くい虫被害木伐倒駆除及び樹幹注入剤の施工等を実施しなければ金山の松を守ることは困難な状況にあります。
- ・有害鳥獣の農作物等への被害が拡大しているため、捕獲檻等による被害防止対策を行うと共に、侵入防護柵や電気柵等の施工も必要となります。
- ・金山、梅田、防風林の下草刈りや徐伐など市有林維持管理を図るとともに、健全な森林、里山を育成し環境保全を図る必要があります。
- ・地域からの水路等の施設改修の陳情が多く出され、整備を行うにあたり多額の費用を要します。
- ・昭和時代の水利施設が耐用年数となり、老朽化が著しく改修、補修による施設の延命化を行う必要があります。
- ・農業従事者の高齢化や担い手農業者の不足により、耕作放棄地が拡大しており農業意欲が減少しているため早期に土地基盤整備を行う必要があります。
- ・農地防災施設を効率的に利活用するには多額の管理費用を要します。

施策の方向性

- ・金山全部を松くい虫被害から守ることは難しく、金山の東山公園を中心に松を守るエリアを設け松くい虫被害木の伐倒駆除を実施し松枯れを防除していく必要があります。
- ・有害鳥獣対策は、罟猟免許の取得を推進し、地域参加型の有害鳥獣対策を構築します。
- ・里山を守り市民に親しまれるよう環境整備をおこないます。
- ・老朽化が著しい水利施設については、ストックマネジメント事業等により施設の延命化を図ります。また、地区受益者による維持補修により施設の延命化を図ります。
- ・農業生産に必要な優良農地を確保するため、生産基盤と生活基盤を総合的に整備し、生産性の向上や食料自給率の強化に努めます。
- ・水管理施設の適正な運営や除草等の維持管理を徹底し施設の有効利用に努めます。

【指 標】

指標名	現状値（平成 20 年度）	目標値（平成 28 年度）
森林等環境の整備	0.0%	100.0%
土地基盤整備の推進	77.6%	100%

主な実施事業

事業名	概要
森林病虫害等防除対策事業	松くい虫によるアカマツへの被害拡大の防止業務で被害木の伐倒と燻蒸消毒を行なう。
有害鳥獣対策事業	イノシシ・カラスによる農作物被害防止で捕獲と地域住民の啓発を行い、住民参加の防止対策を行なう。
小規模土地改良事業	用排水路の改修および農道の拡幅整備 補助率 農道：県 30% 水路：県 35%
市単独生産基盤整備事業	補助事業採択要件に該当しない用排水路の改修および農道の拡幅整備
ふるさと農道緊急整備事業 （沖之郷地区・高尾西地区）	ほ場整備事業により拡幅された農道の改良舗装 起債充当率 90%
団体営生産基盤整備事業 （緑町地区）	未整備農地の区画整理、道路および水路整備 補助率 国 50% 県 25% 市 20% 地元 5%
県営経営体育成基盤整備事業 （各地域）	未整備農地の区画整理、道路および水路整備 補助率 国 50% 県 27.5（25.0）% 市 17.5（20.0）% 地元 5%
滑川排水路整備事業	世良田地区の土地改良事業と市街地の排水をアロケートし、一体で排水路を整備する事業
国営附帯県営農地防災事業 （渡良瀬川中央地区）	県営で実施する排水路の改修および新設、遊水池の造成、水管理施設の整備に伴う負担金
県営畑地帯総合整備事業 （世良田南部地区）	未整備農地の区画整理、道路および水路整備 基本補助率 国 50% 県 27.5% 市 17.5% 地元 5%
農地防災水管理施設管理事業負担金及び施設管理業務	関係市町で設立する管理団体に負担金を拠出し適正管理及び太田市委譲された遊水池等の除草を行い湛水被害の軽減や環境保全を図る。

担当課

・農業政策課、農村整備課

施策名 地籍調査の推進

施策の現状

- ・土地に関する記録の大半は明治年代の地租改正によって作られた地図及び土地台帳を基にしたものが現在も使われています。
- ・土地の筆界が不明確なところがあり、登記簿と現況が相違しているものがあります。
- ・土地の実態を正確に把握し、土地の有効活用・保全を図ることを目的に地籍調査を推進しています。
- ・昭和 59 年度以降の調査区域は、筆界点に座標値が与えられる測量となったため、災害等により筆界杭が消失しても容易に復元できます。

施策の課題

- ・昭和 38 年から実施している地籍調査事業の進捗率は 38.1%となっています。
- ・すべての土地が調査対象であるため、土地所有者の筆界立会いの日程調整や現況面積と登記簿面積の相違により理解を得るのに時間を要します。
- ・調査対象区域すべての調査完了までには長期間を要します。

施策の方向性

- ・年度調査面積を拡大し地籍調査の進捗率の向上を図ります。
- ・調査成果（地籍図・地籍簿）の正確性及び正当性を確保します。
- ・土地所有者へ事業の必要性、メリットなどを啓蒙し理解と協力を求めます。
- ・平成 22 年度より第 6 次 10 ヶ年計画に基づき地籍調査を実施しています。

【指 標】

指標名	現状値（平成 21 年度）	目標値（平成 28 年度）
地籍調査の進捗率	38.1%	40.9%

主な実施事業

事業名	概要
地籍調査事業	土地一筆毎の所在、地目、境界等を調査測量して、土地の基礎的な資料とします。補助率 国 50%、県 25%

担当課

- ・農村整備課

施策名 観光事業の推進

施策の現状

- ・本市は、金山や八王子丘陵など自然に恵まれ、また、新田氏や徳川氏ゆかりの名所史跡などが点在しており、また、群馬の九大温泉地のひとつである「やぶ塚温泉」もあります。
- ・観光客誘客のための観光イベントとして、おおた芝桜・ポピーまつり、尾島ねぶたまつり、やぶ塚かかし祭り、関東菊花大会、RC 航空ページェントなどに県内外から、多くの観光客が訪れます。
- ・大型バスを連ねた大量輸送の観光から一変し、健康や体験、学びをテーマとした観光ニーズの高まりから少人数のグループへ、多様な観光へと変化しています。
- ・広報の面では、観光パンフレットや太田市・太田市観光協会のホームページの充実を研究しています。
- ・商業環境が厳しさを増す中、商工団体と連携した観光事業を推進しています。

施策の課題

- ・観光客を誘導する案内看板の未整備部分があり、目的地周辺も含め、誘導看板整備が必要です。
- ・首都圏などへの県内外の情報発信活動方法の工夫を県と連携し、多彩な PR 方法を研究する必要があります。
- ・観光タクシーやレンタカーなどの二次交通の充実や PR が必要です。
- ・団体客などへの観光ボランティアガイドの活用が求められています。
- ・商工団体のイベントの実施にあわせて、PR 活動と物産など土産物の販売機会の研究が必要です。

施策の方向性

- ・県と両毛7市との連携による広域観光の推進を図ります。
- ・賑わいの創設のため、健康観光と産業観光との連携と活用方法の研究を深めます。
- ・デスティネーションキャンペーン（DC）をきっかけに観光事業の推進を図ります。
- ・市民や各種団体と行政の協働により、観光振興に努めます。

【指 標】

指標名	現状値（平成20年度）	目標値（平成28年度）
観光事業の推進	3,218,400人	3,346,400人

国（観光立国推進基本法）は、観光に関する調査の基準を共通化し、都道府県が相互に比較可能な信頼性の高い統計を作成することを推進しています。その点を踏まえ、観光客数の伸び率と実人数の算出により修正が必要になります。現時点で、マイナス要因を加味し28年まで4パーセント（128,000人）増加と考え算出しました。

主な実施事業

事業名	概要
ねぶた保管庫兼作業所建設事業	ねぶた保管庫兼作業所を建設する。

担当課

- ・商業観光課